

平成 2 5 年度事業計画及び収支予算書

公益財団法人群馬県馬事公苑

1. 事業計画

平成24年度は、馬事公苑の管理運営にかかる業務範囲が拡大したことに伴い、新たな自主事業を導入するとともに地元マスメディアを活用した乗馬の魅力の紹介や周辺地域、施設でのポニー引き馬を積極的に実施したほか乗馬体験コースを増加するなど公苑施設の周知及び新規利用者の誘致と様々なサービスの提供に努めてきました。

その結果、平成25年2月末現在の利用実績は、主要事業である通常乗馬は一昨年3月の東日本大震災後以降の減少に歯止めがかかり、乗馬料金を値上げしたにもかかわらず徐々に回復し利用鞍数は対前年比101.4%と増加し、事業全体の収入では新たに導入した馬を預かる受託（預託）業務や乗馬体験コースの増設などにより対前年比較735万9千円、119.5%の増加となっておりますが、収支においては県受託料の大幅な減額分を補うまでには至らず大変厳しい状況にあります。

平成25年度事業計画においては、新たな利用促進事業の実施や利用者の視点に立ったサービスの提供、安全な乗馬の確保に努め、馬事公苑施設における乗馬提供が全国にも数少ない全ビジター制で県民に広く公平に開かれた事業であることをアピールすることにより県内外からの誘客、乗馬人口の定着化を図るほか、関係機関、周辺団体と連携した公益活動にも力を入れた各種事業を実施いたします。

また、本年度から指定管理業務が大きく変革したことから法人として自立的経営に向けた体質改善と基盤の強化を図りながら、収支の安定化と効率的な管理運営に努めます。

(1) 委託管理事業

「群馬県馬事公苑の管理及び運営に関する基本協定書」及び「群馬県馬事公苑管理及び運営に関する年度協定書」に基づき、群馬県馬事公苑の設置および管理に関する条例に従い、馬事公苑を管理し、県民の動物愛護心を涵養するとともに、馬に関する知識の普及と理解の促進、乗馬技術の向上に努める。

ア. 委託事業の実施

通常乗馬、乗馬教室及び馬術大会等の積極的な利用促進により馬場、厩舎等の利用料金の増収を図る。

イ. 施設の維持管理

来苑者が安全かつ快適に利用できるように、馬の良好な飼養管理と乗馬環境の適正な維持管理に努める。

(2) 主な自主事業

ア．乗馬の普及・啓発事業

乗馬を始めるきっかけや楽しさを提供するため、インストラクターが基礎・基本がわかりやすい指導を行うとともに、利用者が満足感を得られるサービスを実施し、乗馬人口の定着化と拡大を図る。

(ア) 通常乗馬利用のビジター制の継続

主要事業である通常乗馬利用に対しては、管理運営業務仕様書に定められた事項を堅持した上で、開苑当初からのビジター制を継続することとし不特定多数の利用者に公平、平等な乗馬利用の機会を提供する。

- ・通常乗馬の利用回数券を導入し、一層の利用促進を図る。《新規》

(イ) 大人のための短期乗馬教室

18歳以上の一般県民を対象にした乗馬教室の受講料金を減額し、広く利用機会を提供することにより、潜在的乗馬愛好者の掘り起こしを図る。

・ステップアップ特別乗馬教室

短期乗馬教室修了者を対象にしたステップアップ特別乗馬の実施により、継続利用によるリピーターの確保を図る。(年6回)

(ウ) 平日無料体験乗馬会

初心者を対象に乗馬を身近なものとして体験してもらう。(年2回)

(エ) あいぷろホースライディング交流会

県が未婚化対策として未婚者の結婚を応援するため推進している「ぐんま赤い糸プロジェクト(略称:あいぷろ)」事業に協賛、乗馬イベントの開催により新たな利用者拡大を図る。(年3回)

(オ) 現代の多様な生活スタイルに合わせた体験乗馬会

初心者を対象に乗馬を手頃で体験できる機会を提供する。

- ・希望の日時を選べる体験乗馬2回コース定員枠を拡大(年6回)
- ・ナイター体験乗馬2回コース(年2回)
- ・50才以上の方を対象にした体験乗馬4回コース(年2回)
- ・公苑乗馬経験者で一定期間ブランクのある方を対象にした体験乗馬4回コース(年1回)

(カ) 障害者の乗馬利用に対し、利用料金を減免する。

(キ) 積極的なPR

「馬に乗ってみたい」という潜在的乗馬愛好者に対して、広く馬事公苑の

存在をアピールするため、積極的にセールス活動を展開するとともにイベント開催等の広告宣伝を行う。また、各種マスメディアに対してトピックスなどの情報提供により周知を図る。

- ・県有乗馬施設の周知と新規利用者の拡大策として、チラシやポケットティッシュによる県内主要駅での配布、住宅地域へのポスティングを実施

イ．青少年の健全育成事業

次世代を担う子どもたちに動物とのふれあいの場の提供と動物愛護の精神を養うとともに乗馬技術の向上を図る。

- (ア) 春・夏・冬休み、秋、こどもの日体験乗馬教室に対し、利用料金を減免する。(年6回 小学3年生～高校生までを対象に開催)

- (イ) 親子の体験乗馬教室(年3回)

こども乗馬教室の開催前に初心者親子を対象に乗馬を始めるきっかけの場を提供し、楽しさ、家族の理解を深めてもらう。

- (ウ) 乗馬少年団の活動

県内在住の小学5年生から高校生を対象に乗馬訓練を通して、青少年の育成に寄与する。

- (エ) 引き馬乗馬、馬とのふれあい体験の移動教室

県内の養護学校、保育園(幼稚園)など教育機関及び周辺施設に出張してポニーによる引き馬乗馬又は馬とのふれあい体験が出来る機会の場を提供する。

ウ．馬術競技の振興と競技技術の向上

施設を有効的に活用し、馬術競技の振興と競技技術の向上を図る。

- (ア) 公苑乗馬大会の開催

乗馬技術の向上と利用者間の親睦を目的にした乗馬大会を6回開催する。

- (イ) 日本馬術連盟認定B・C級騎乗者資格技能審査会の開催

馬事知識および乗馬技術向上のため、県馬術連盟の協力を得て実施する。

エ．福祉、教育機関との連携協力

乗馬を通じた青少年の育成、動物とのふれあいなどの教育活動に協力する。

- (ア) 各地の学校、育成団体及び保育園等による乗馬体験、引き馬乗馬体験

- (イ) 福祉施設や教育機関等が行う障害児・不登校児・自閉症児の乗馬体験活動

には、ほぼマンツーマン形式の指導による協力

- (ウ) 高校生以下の団体の乗馬利用に対し、利用料金を減免する。

オ 馬具用品、グッズなどの物品の販売や企業協賛広告など乗馬利用以外の収入確保策を県と事前協議の上実施する。

カ 個人所有者の乗用馬を公苑施設内において飼育管理業務を行う預託馬事業を実施する。

(3) 事業協力

ア 群馬県馬術連盟主催馬術大会

イ 第68回国民体育大会

ウ 県民の日無料体験乗馬

エ 第24回酪農畜産フェスティバル

オ 国立大学対抗馬術大会

カ 教育・福祉施設等への協力

キ 地元富士見町との協調、協力体制

ク その他各種行事、取材等への協力

ケ 周辺施設との協力体制

平成25年度 群馬県馬事公苑事業計画

月	実施事業	協力事業
4	乗馬少年団入団式 春休み体験乗馬教室 第1回公苑乗馬大会 短期乗馬教室(4月期)	春季県馬術大会 あかぎ南ろく桜フェスタ事業協力
5	こどもの日体験乗馬教室 平日無料体験乗馬会 B・C級騎乗者資格技能審査会 体験乗馬2回コース 短期乗馬教室ステップアップ 特別乗馬	関東ブロックミニ二国体選手選考県馬術大会
6	ナイター乗馬開始(～10月) 第2回公苑乗馬大会 短期乗馬教室(6月期) 親子乗馬教室 あいぶろホースライディング交流会 ナイター体験乗馬2回コース	夏季県馬術大会 伊勢崎市教育研究所体験活動
7	夏休み体験乗馬教室 体験乗馬2回コース 短期乗馬教室ステップアップ 特別乗馬	
8	夏休み体験乗馬教室 短期乗馬教室(8月期)	
9	第3回公苑乗馬大会 平日無料体験乗馬会 体験乗馬2回コース 短期乗馬教室ステップアップ 特別乗馬 ナイター体験乗馬2回コース	北関東学生馬術大会 赤城元気フェスタ事業協力(引き馬体験)
10	第4回公苑乗馬大会 50才以上体験乗馬4回コース 親子乗馬教室 短期乗馬教室(10月期) あいぶろホースライディング交流会	酪農畜産フェスティバル体験乗馬 みどり市笠懸地区ひまわり花畑まつり事業協力 館林児童センター乗馬体験活動 赤城山麓いこいの里祭り体験乗馬
11	第5回公苑乗馬大会 秋のチャレンジ乗馬教室 親子乗馬教室 体験乗馬2回コース 短期乗馬教室ステップアップ 特別乗馬	秋季県馬術大会 伊勢崎市教育研究所体験活動
12	チャレンジ乗馬4回コース 短期乗馬教室(12月期) 冬休み体験乗馬教室 【年末営業】	国立大学対抗馬術大会
1	初乗り会 【年始営業】 冬休み体験乗馬教室 体験乗馬2回コース 短期乗馬教室ステップアップ 特別乗馬	
2	第6回公苑乗馬大会 短期乗馬教室(2月期) 親子乗馬教室	
3	50才以上体験乗馬4回コース あいぶろホースライディング交流会 春休み体験乗馬教室 体験乗馬2回コース 短期乗馬教室ステップアップ 特別乗馬 乗馬少年団終了式	

平成25年度収支予算書（正味財産増減計算ベース）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

（単位：千円）

科目	25年度予算額 (A)	24年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,218	3,218	0	
基本財産受取利息	3,218	3,218	0	
特定資産運用益	15	8	7	
特定資産受取利息	15	8	7	
受取補助金等	17,000	17,000	0	
指定管理受託料	17,000	17,000	0	
事業収益	53,715	48,857	4,858	
利用料金収益	11,395	11,281	114	
自主事業収益	42,320	37,576	4,744	
乗馬指導等収益	29,808	27,196	2,612	新料金8,655鞍
預託料収益	4,400	3,361	1,039	
乗馬教室収益	3,518	2,399	1,119	
乗馬大会収益	3,310	3,443	133	
馬術技能審査会収益	221	105	116	
少年団収益	883	892	9	
その他収益	180	180	0	
雑収益	1,143	2,268	1,125	
受取利息	0	6	6	
雑収益	1,143	2,262	1,119	
経常収益計	75,091	71,351	3,740	
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	2,268	2,268	0	
給料手当	29,535	29,448	87	
退職給付費用	2,356	1,619	737	
臨時雇賃金	7,510	7,030	480	
福利厚生費	6,060	6,150	90	
旅費	99	70	29	
報償費	390	341	49	
需用費	4,412	5,040	628	
食糧費	280	264	16	
消耗品費	871	825	46	
燃料費	345	347	2	
印刷製本費	260	265	5	
光熱水費	2,086	2,015	71	
修繕費	570	1,324	754	

(単位：千円)

科目	25年度予算額 (A)	24年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
役務費	2,126	2,060	66	
通信運搬費	324	314	10	
宣伝広告費	527	506	21	
手数料	127	136	9	
保険料	1,148	1,104	44	
飼育費	10,052	9,616	436	
飼料費	5,690	5,446	244	
敷料費	1,462	1,412	50	
装蹄費	2,100	1,919	181	
衛生費	500	552	52	
飼育消耗備品費	300	287	13	
馬購入費	500	400	100	
委託費	1,463	1,492	29	
使用料及び賃借料	152	152	0	
消耗什器備品費	254	159	95	
減価償却費	54	282	228	
負担金	59	54	5	
租税公課	2,141	1,992	149	
雑費	35	0	35	
事業費計	69,466	68,173	1,293	
管理費				
役員報酬	1,432	1,432	0	
給料手当	4,168	4,291	123	
退職給付費用	227	328	101	
福利厚生費	920	959	39	
旅費	108	105	3	
需用費	608	561	47	
食糧費	40	30	10	
消耗品費	123	140	17	
印刷製本費	50	0	50	
光熱水費	395	381	14	
修繕費	0	10	10	
役務費	236	224	12	
通信運搬費	38	43	5	
手数料	198	181	17	
使用料及び賃借料	28	28	0	
消耗什器備品費	200	22	178	
租税公課	348	361	13	
雑費	15	16	1	
管理費計	8,290	8,327	37	

(単位：千円)

科 目	25年度予算額 (A)	24年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	備考
経常費用計	77,756	76,500	1,256	
当期経常増減額	2,665	5,149	2,484	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,665	5,149	2,484	
一般正味財産期首残高	10,918	16,067	5,149	
一般正味財産期末残高	8,253	10,918	2,665	
指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	3,276	3,276	0	
過年度基本財産受取利息	0	0	0	
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	3,218	3,218	0	
当期指定正味財産増減額	58	58	0	
指定正味財産期首残高	199,882	199,824	58	
指定正味財産期末残高	199,940	199,882	58	
正味財産期末残高	208,193	210,800	2,607	